

## 陳第3号

### 百条委員会の設置を求める陳情

1 陳情年月日 令和7年11月6日

2 陳情者

3 陳情の要旨 6月23日に開催された令和7年第3回玉名市議会定例会総務委員会での陳第1号百条委員会の設置を求める陳情において、議員の公権力を利用した業務は、陳情者に対するパワハラ行為であり、また侮辱及び名誉毀損に値します。

当該議員の報告は法律的な根拠がなく、また私的な判断でしかありえず、言葉をただ羅列するだけで信憑性がないため、法律に基づいた公正な調査及び報告を要求します。

また、玉名市職員措置請求を行なった際、監査委員事務局の部署は一体どこで申請者に対し陳述の機会及び聞き取りが行なわれるのでしょうか。法律的、具体的な説明を要求します。

以上の状況を踏まえ、法律に知識のある第三者委員会の設置とともに、市議会として、百条委員会を設置し、法律に基づいた内容のある客観的、公平、公正に調査が行なわれるよう、下記の陳情を行ないます。

### 記

1 玉名市議会に百条委員会を設置すること。